

多度津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

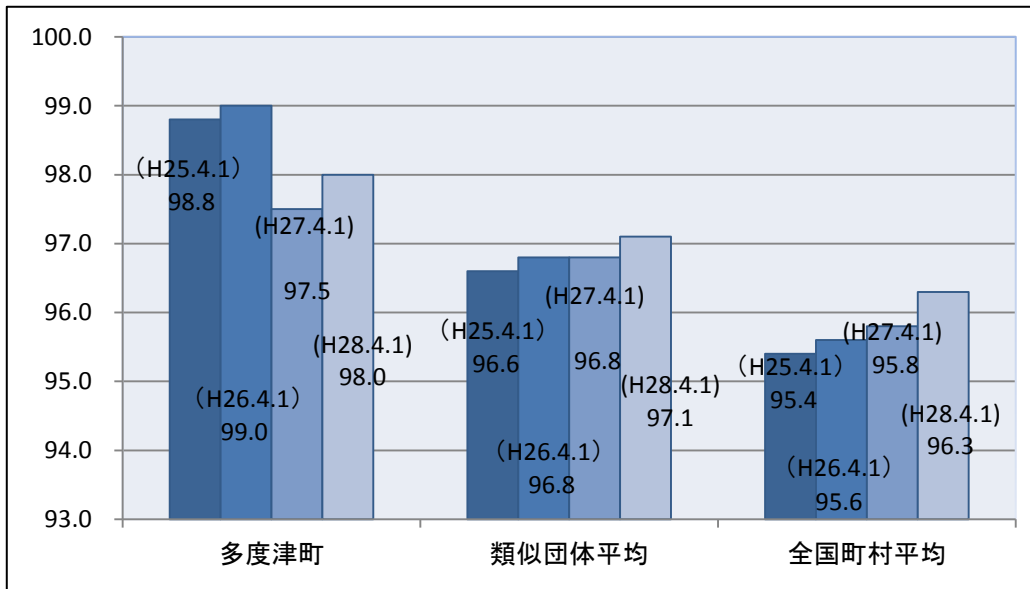
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	23,661	9,031,181	668,937	1,466,740	16.24	14.08

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	170	624,738	74,248	228,300	927,286	5,455	5,480

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔**実施** 未実施〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容
（未実施の場合には、その理由）

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。若年層については、1級及び2級の初任給に係る号俸については、引き下げを行わず、3級以上の高齢層については、最大4%程度引き下げを行った。激変緩和のため、3年間（平成30置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

支給なし

③その他の見直し内容

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多度津町	39.1 歳	298,800 円	340,824 円	314,032 円
香川県	44.2 歳	334,149 円	418,319 円	364,905 円
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
類似団体	41.2 歳	306,752 円	361,690 円	335,024 円

②技能労務職

区分	公務員				民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する 類似職種	平均年齢	平均給与月額
多度津町	50.6歳	6人	334,100円	345,267円			
うち清掃職員	40.8歳	2人	313,700円	347,200円	廃棄物処理業従業員	45.3歳	290,300円
うち学校給食員	59.4歳	1人	340,800円	340,800円	調理師	41.6歳	242,600円
うち用務員	54.3歳	3人	345,500円	345,500円	用務員	55.2歳	199,900円
香川県	52.7歳	26人	324,190円	341,478円			
国	50.4歳	2876人	287,447円	329,358円			
類似団体	50.5歳	12人	278,299円	289,973円			

参考

区 分	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
多度津町	—	—	—
うち清掃職員	6,507,100円	3,968,100円	1.64
うち学校給食員	6,290,100円	3,277,800円	1.92
うち用務員	5,702,596円	2,732,900円	2.09

※民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。（平成25～27年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員（c）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多度津町	33.3 歳	248,000 円	269,044 円
香川県	44.1 歳	368,864 円	412,888 円
類似団体	38.9 歳	285,352 円	308,891 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出されている。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区 分		多度津町	香川県	国
一般行政職	大学卒	183,300 円	183,300 円	176,700 円
	高校卒	149,000 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	137,600 円	137,900 円	—
	中学卒	—	130,200 円	—
教育職	大学卒	183,300 円	204,700 円	—
	高校卒	149,000 円	159,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,300 円	356,700 円	388,500 円	411,900 円
	高校卒	—	324,400 円	369,200 円	383,700 円
技能労務職	高校卒	—	321,700 円	340,800 円	345,500 円
	中学卒	—	305,700 円	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

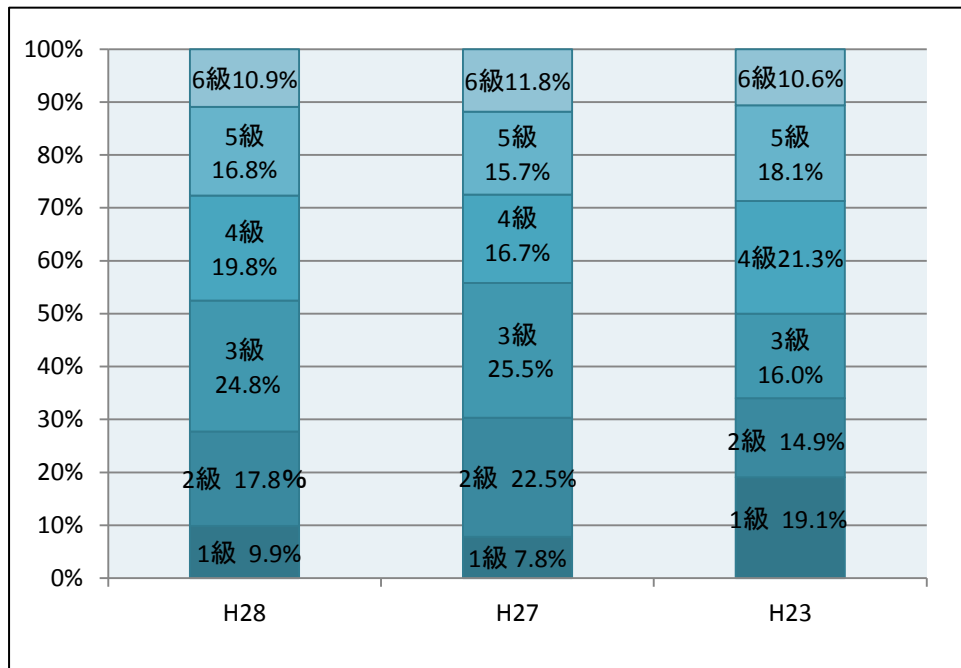
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	10 人	9.9 %	140,100 円	246,100 円
2 級	主事・技師	18 人	17.8 %	190,200 円	303,000 円

3 級	主任主事・主任技師	25 人	24.8 %	226,400 円	348,800 円
4 級	係長	20 人	19.8 %	259,900 円	379,800 円
5 級	副主幹・課長補佐	17 人	16.8 %	286,200 円	391,800 円
6 級	課長・主幹	11 人	10.9 %	317,000 円	409,000 円

- (注) 1 多度津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	多度津町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多度津町		香 川 県		国	
1人当たりの平均支給額 (27年度) 1,343千円		1人当たりの平均支給額 (27年度) 1,682千円		—	
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分		(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分		(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45)月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理監督者加算10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年年度における運用	多度津町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

多度津町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	18,271千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算) 制度なし

(4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)			2,867千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)			87千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)			17.37%	
手当の種類 (手当数)			8種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事職員手当	一般行政職・看護保健職	感染症防疫作業に従事した者	0千円	日額1,000円
行路病死処理に従事する職員	一般行政職	行路病死処理に従事した者	0千円	病人1件2,000円 死人1件4,000円
清掃業務従事職員手当	技能労務職	環境課で清掃業務に従事した者	461千円	不快手当日額900円 年末年始繁忙手当10,000円
火葬従事職員手当	一般行政職・技能労務職	住民課で火葬業務に従事した者	0千円	火葬1件につき5,000円
し尿汲取業務従事職員手当	技能労務職	環境課でし尿汲取業務に従事した者	0千円	不快手当日額900円 年末年始繁忙手当10,000円
野犬等の引き取りに従事する職員手当	一般行政職	野犬等の引き取りに従事した者	43千円	1回300円
夜間特殊業務手当	消防職	消防職で隔日勤務で深夜の勤務に従事した者	855千円	1回200円～370円
救命救急士手当	消防職	救命救急士の資格を有する者でその業務に従事する者	403千円	1当務300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	28,198千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	148千円
支給実績 (26年度決算)	22,363千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	118千円

(5) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 〈配偶者扶養〉 親族1人につき6,500円 〈配偶者非扶養〉 親族のうち1人は11,000円 その他 5,000円	同		14,852千円	218,400円
	月額12,000円を超える家賃を払っている職員 ・家賃23,000円以下 家賃-12,000円				(29名)

住居手当	・家賃23,000円～55,000円 (家賃額-23,000円)×1/2+12,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円	同		7,783千円	301,200円
通勤手当	公共交通機関等を利用する場合は最高55,000円 交通用具利用は、距離に応じて2,700円(片道2km以上)から25,100円	異	国:2,000円～24,500円	7,988千円	(147名) 64,800円
管理職手当	課長級60,000円、 幼稚園長30,000円	異		10,403千円	(12名) 690,000円

5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	798,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	603,000円	920,000 円 / 333,000 円	
			760,000 円 / 422,200 円	
報 酬	議 長	369,000円	499,000 円 / 227,000 円	
	副 議 長	317,000円	430,000 円 / 182,000 円	
	議 員	303,000円	400,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長	(27年度支給割合) 3.10月分		
	副 町 長	(27年度支給割合) 3.10月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×36.5/100	13,981千円	(任期毎)
		給料月額×在職月数×22/100	6,368千円	(任期毎)

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

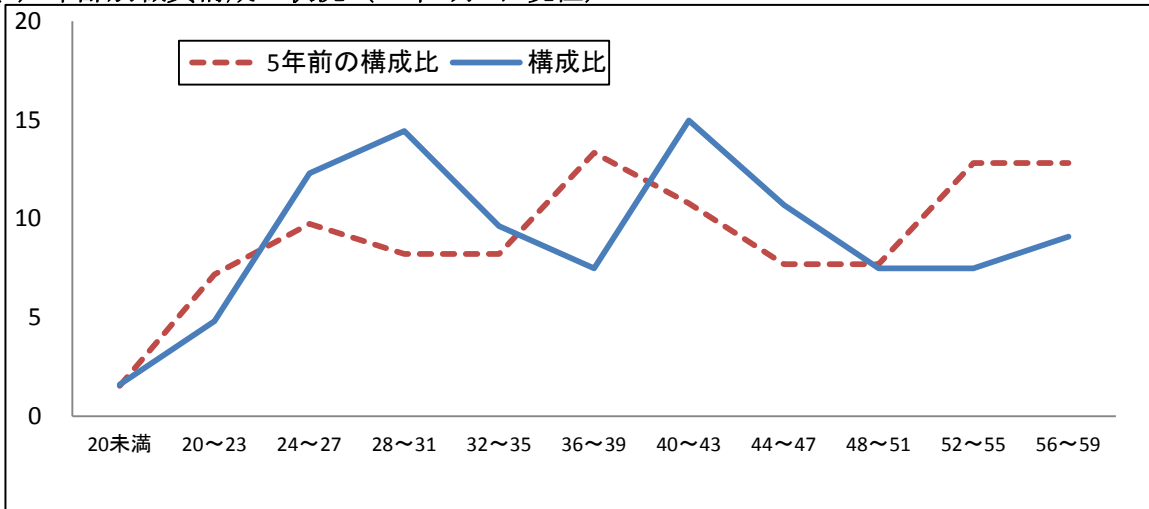
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成28年	平成27年		
普 通 政	議会	1	2	▲ 1	人事異動による減
	総務	42	42	0	
	一 般	12	13	▲ 1	
	税務	9	9	0	
	農水	1	1	0	
	商工	11	11	0	
	土木	11	11	0	
民生	11	11	0		

会計部門	衛生	16	16	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.41人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数60.16人)	
	計	103	105	▲2		
	教育部門	31	31	0		
	消防部門	33	34	▲1		退職による減
	小計	167	170	▲3		<参考> 人口1万人当たり職員数 70.39人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数75.28人)
公営企業等 会計部門	病院	0	0	0		
	水道	8	8	0		
	下水道	5	5	0		
	その他	7	7	0		
	小計	20	20	0		
合計	187 [244]	190 [244]	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.82人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳			
職員数	3人	9人	23人	27人	18人	14人	28人	20人	14人	14人	17人	0人	187人

(3) 職員数の推移

部門	区分	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		100	104	102	104	105	103	3 (△ 0.03%)

教育	40	37	37	34	31	31	△ 9 (0.23 %)
消防	33	34	34	34	34	33	0 (0.00 %)
普通会計	173	175	173	172	170	167	△ 6 (0.03 %)
公営企業会計	22	22	21	22	20	20	△ 2 (0.09 %)
総合計	195	197	194	194	190	187	△ 8 (0.04 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 26年度の総費用に占める 職員給与費比率
	A		B	B/A	
27年度	千円 679,195	千円 35,681	千円 61,244	% 9.02	% 9.16

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,219
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
B	人 9	千円 34,666	千円 13,498	千円 13,060	千円 61,224	千円 6,803	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
多度津町	41.3歳	320,356円	432,018円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

一般行政職の制度と同じ

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

一般行政職の制度と同じ

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	4036千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	448千円
支給実績(26年度決算)	1,081千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	135千円

カ その他の手当(28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額(27年度決 算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	1,152千円	128千円

住居手当	〃	同	—	767千円	86千円
通勤手当	〃	同	—	631千円	71千円
管理職手当	〃	同	—	726千円	726千円
宿日直手当	一般行政職の制度と異なる	同	—	5,407千円	601千円